

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手数料表
(サーチ/スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<p style="text-align: right;"><u>1,000 円</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>着手金 <u>100,000 円</u></p> <p>活動1日あたり <u>10,000 円</u> (または、活動1時間あたり <u>1,250 円</u>)</p> <p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号： 13 - コ - 311082
 事業所の名称： 4M Career 株式会社
 事業所の所在地： 東京都港区新橋 5-12-11 天翔新橋 5 丁目ビル 7 階 707 号室

手数料表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0 円</u> 相談・助言終了時 <u>0 円</u> 成功報酬 <u>0 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について：

当社は原則として、ご紹介した求職者が入社後3ヵ月以内に自己都合退職した場合には紹介手数料の50%を返金する返戻金制度を設けております。

許可番号： 13 - コ - 311082
 事業所の名称： 4M Career 株式会社
 事業所の所在地： 東京都港区新橋5-12-11 天翔新橋5丁目ビル7階707号室